

委員会での主な審議内容

手数料条例の一部を改正する 条例の制定について

〈橋本議員〉

手数料条例の一部を改正する条例の説明を。

〈住民福祉課長〉

硬直化する財政の健全化に向けた一助となればとの理由。200円の手数料を300円に上げたい。消費税10%による消耗品やシステム使用料も増額している。

〈橋本議員〉

財政の健全化に対する値上げと理解していいか。値上げしないといけない根拠が必要だ。

〈住民福祉課長〉

消費税の影響額や偽造防止証明書用紙等の費用、人件費など手数料原価から200円は安価な状態。

〈太田議員〉

160万円程の増収が見込めるという説明だが、それを住民負担に求めるのはどうか。他で捻出できないか。

〈村長〉

財政健全化を目指し、研修バス・納税組合廃止、温泉の値上げを行い、今回手数料を上げる。これだけで財政再建というわけではない。今後も努力する。

〈太田議員〉

特別職や議員報酬を見直す審議会は開催したのか。

〈総務課長〉

他市町村の議員・首長と比較し、概ね平均なので必要ないと判断し開催していない。

旧久木野庁舎の利活用実施設計委託費の件 〈柝原議員〉

久木野村土地改良区の事務所が旧久木野庁舎内にある。設計では、庁舎内のどこに置くのか。

〈総務課長〉

旧庁舎3階で検討したが、農家の利便性を考え、旧そば道場やJA阿蘇旧久木野支所などの提案が総務常任委員会からあった。旧JA支所を借りる場合の経費について農協と話し合い、旧庁舎3階にするか、その他にするか近いうちに決める。

〈村長〉

農家に負担を新たに強いるようなことは極力避けたい。できれば、白水地区の改良区と近い将来、統合等をする事で経費節減ができる。その方向で検討していく。

南阿蘇中学校エレベーターの設置について

〈丸野議員〉

設置費330万が計上され、階段昇降リフト設置費が減額されている。関連すると思うが説明を。

〈教育委員会事務局長〉

リフトを設置した場合、階段のスペースが取られ、階段の降り口・出口のところが狭くなり、いろんな不利益が生じる。当初、学校側もエレベーター設置を要望しており、将来的な利活用も踏まえ、設計費を計上した。改修工事の際にエレベーター設置のボックスがあり、エレベーターだけを入れる工事になるので、本来の費用の半分ぐらいで工事ができる。

令和元年度一般会計補正予算

立野駅仮設跨線橋設置工事は

〈笠野議員〉

工事概要の説明を。

〈産業観光課長〉

豊肥本線が運行を再開した際に、JR立野駅に通ずる通路が南阿蘇鉄道立野駅の解体工事に伴って、なくなることから仮設の跨線橋を設置する。

〈笠野議員〉

仮設ではなく、本設の跨線橋は考えないのか。

〈産業観光課長〉

経費の確認をしたが仮設のほうが安く済む。

